

## 財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高		運転資金として			4,325,024
普通預金	北洋銀行札幌西支店他 【控除対象】北洋銀行札幌西支店他		運転資金として 寄附者により使途が指定されている寄附金等			541,335,161 98,061,378
			小計			643,721,563
未収金	【控除対象】		補助金収入等 2.3月分介護報酬、各種事業委託金等			266,346,504 415,442,964
			小計			681,789,468
貯蔵品	【控除対象】パソコン・SAPICA等					1,223,252
立替金	【控除対象】					69,182
前払金	【控除対象】		事務室使用料・駐車場使用料等 事務室使用料・駐車場使用料等			2,751,384 7,648,994
						10,400,378
仮払金			総合センター水道光熱仮払金等			235,997
			流動資産合計	0	0	1,337,439,840
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
定期預金	北洋銀行札幌西支店		基本財産			3,000,000
			基本財産合計	0	0	3,000,000
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	【控除対象】(法人本部拠点) 札幌市中央区大通西19丁目1-1 【控除対象】(訪問介護センター拠点) 札幌市中央区北1条西13丁目4 他 【控除対象】(指定管理施設(社福)拠点) 札幌市中央区大通西19丁目1-1 他 (地域包括支援センター拠点区分) 札幌市東区北23条東15丁目5-26 他 (介護保険関連センター拠点区分) 札幌市東区北22条東16丁目1-3 他 (指定管理施設(公益)拠点区分) 札幌市南区真駒内600番地20 (指定管理施設(収益)拠点区分) 札幌市中央区大通西19丁目1-1	1996年度 2013年度 1997年度 2013年度 2013年度 2016年度 2011年度	事務室付属設備等社会福祉事業に使用している。 第2種社会福祉事業である、訪問介護事業に使用している。 第2種社会福祉事業である、老人デイサービス事業等に使用している。 地域包括支援センター事務室付属設備等として使用している。 居宅介護支援事業等事務室付属設備として使用している。 保養センター駒岡福祉用具展示ステージとして使用している。 福祉用具展示ホール照明等として使用している。	674,930 2,538,639 2,766,530 3,017,858 3,542,002 523,800 10,466,319	208,018 1,287,719 1,951,953 1,200,640 1,714,860 423,405 10,412,945	466,912 1,250,920 814,577 1,817,218 1,827,142 100,395 53,374
			小計	23,530,078	17,199,540	6,330,538
構築物	【控除対象】(訪問介護センター拠点) 札幌市中央区北1条西13丁目4 他 (地域包括支援センター拠点区分) 札幌市東区北23条東15丁目5-26 他 (介護保険関連センター拠点区分) 札幌市東区北22条東16丁目1-3 他 (指定管理施設(公益)拠点) 札幌市南区真駒内600番地20		訪問介護事業PR用ガラス面シートとして使用している。 包括支援センターPR用ガラス面シートとして使用している。 居宅介護支援事業PR用ガラス面シートとして使用している。 保養センター駒岡屋外誘導サインとして使用している。	64,160 64,170 64,170 162,000	5,347 5,348 5,348 122,850	58,818 58,822 58,822 39,150
			小計	354,500	138,893	215,607
車輛運搬具	【控除対象】トヨタハイエース他6台 日産セレナ		利用者送迎および公用車として使用している。 公用車として使用している。	15,621,269 2,185,000	12,809,089 2,184,999	2,812,180 1
			小計	17,806,269	14,994,088	2,812,181
器具及び備品	【控除対象】会議用イス・テーブル、パソコン等他 パソコン、プロジェクター、キャビネット等他			203,190,266 45,377,960		65,445,535 9,628,709
			小計	248,568,226	173,493,982	75,074,244
権利	【控除対象】電話加入権 電話加入権					3,244,504 145,600
			小計			3,390,104
ソフトウェア	【控除対象】福祉除雪システム、介護業務支援ソフト他 会議室管理システム、包括支援センターシステム他			155,637,860 21,890,565	135,893,240 20,129,832	19,744,620 1,760,733
			小計	177,528,425	156,023,072	21,505,353
投資有価証券						25,000,000
長期貸付金			介護支援専門員更新研修貸付金等 急急介護資金等貸付金			6,648,130 1,096,973,914
貸付事業等資金貸付金	札幌市債 三菱UFJモルガンスタンレー証券 札幌支店他		社会福祉事業の振興を図るために使用している。 寄附者により児童養護施設受入児童の健全な育成及び資質の向上のために使用することが指定されている。			530,242,072
社会福祉基金積立資産	国債 みずほ証券 札幌支店他		寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用することが指定されている。			10,000,000
欠船福祉基金積立資産	愛知県債 SMBC日興証券 札幌支店他		寄附者により知的障害者福祉の向上のために使用することが指定されている。			50,000,000
八重樫福祉基金積立資産	札幌市債 みずほ証券 札幌支店他		寄附者により老人福祉向上のために使用することが指定されている。			20,000,000
種田福祉基金積立資産	愛知県債 SMBC日興証券 札幌支店他		寄附者により高齢者福祉向上のために使用することが指定されている。			100,000,000
仁和福祉基金積立資産	永久劣後社債 みずほ証券 札幌支店他		寄附者により高齢者福祉向上のために使用することが指定されている。			200,000,000
根っ子の会福祉基金積立資産	京都府債 三菱UFJモルガンスタンレー証券 札幌支店他		将来における職員退職時の退職金目的のために積立している。			495,032,731
退職給付引当資産	普通預金 北洋銀行 札幌西支店他		利用者の利便向上や各施設の整備、環境整備等の目的のために積立している。			33,570,567
施設整備等積立資産	普通預金 北洋銀行 札幌西支店		年度間の財源の不均衡を調整するために積立している。			127,745,777
財政調整資金積立資産	無利息普通預金 北洋銀行 札幌西支店他		介護関連事業の安定化の目的のために積立している。			414,566,569
経営安定化積立資産	普通預金 北洋銀行 円山公園支店他		施設運営事業の安定した財政基盤の確立を図る目的のために積立している。			60,766,408
施設経営安定化積立資産	普通預金 北洋銀行 札幌西支店		保育士等修学資金貸付金 事務所借上敷金等			610,083,760 17,944,719
保育士修学貸付積立資産	差入保証金		応急介護資金貸付償還金			△ 105,516,196
差入保証金						
徴収不能引当金						
			その他の固定資産合計	467,787,498	361,849,575	3,805,386,478
			固定資産合計	467,787,498	361,849,575	3,808,386,478
			資産合計	467,787,498	361,849,575	5,145,826,318
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
未払金	3月分水道光熱費他					295,415,513
未払金消費税等						17,099,400
未払法人税等						30,748,400
預り金	3月分源泉所得税、ボランティア保険料他					4,426,003
職員預り金	職員給与所得税等					1,794,792
前受金	令和6年度総合センター会議室利用料他					743,666
賞与引当金	令和6年6月支給予定賞与引当額					164,380,122
			流動負債合計	0	0	514,607,896
<b>2 固定負債</b>						
長期借入金	保育士等修学資金貸付金等					1,885,866,981
退職給付引当金						823,015,243
			固定負債合計	0	0	2,708,882,224
			負債合計	0	0	3,223,490,120
			差引純資産	467,787,498	361,849,575	1,922,336,198

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・「負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。